

全国万引犯罪防止機構、2019年度通常総会開催6／18

変容する犯行形態、被害撲滅に向け関係各所が連携をさらに強化

全国万引犯罪防止機構（本部・東京、竹花豊理事長）は都内千代田区の主婦会館において6月18日、2019年度通常総会を開催した。万引き犯罪の防止および万引きさせない環境づくりをさらに進める

※7※

※8※

ため、2018年度の事業報告・決算、今年度の事業計画・予算など4議案を慎重に審議し満場一致で可決。続いて各所における取り組みを説明し、今期も一丸となって万引きに立ち向かうことを参加者全員で誓った。

総会冒頭あいさつした竹花理事長は、「きょうの出席者を見ると、あらゆる種類の小売業をはじめ、警察、官公庁、弁護士、警備会社、マスメディアと、多方面の方々から関心を集めていることを実感した」と改めて気を引き締めたうえで、「2017年3月の万引対策強化国際会議において定めた宣言文書に基づいて、当機構は活動を行なってきた。それまでの提言、調査といった“静”的な活動から、万引きと戦う具体的な施策を講じる内容へと大きく転換してきている。その施策は順調に進捗し、一部についてはすでに成果を得ている」と説明。活動をさらに促進するためこのほど事務局員の増員を行なつたことも報告、協会への一層の支援、協力を求めた。

検討会では始めに、竹花理事長が顔認証を利用した情報の共有について語った。渋谷区内の書店と万防機構が構築を進めている万引き被害および犯人情報の共有・活用システム「渋谷プロジェクト」を挙げ、「多くの人達にとって顔認証に対する警戒感、嫌悪感は大きなものがある。だがこのプロジェクトに多大なエネルギーを注いできたのは、



書店における万引き対策がいろいろな関係者によって進められてきたものの、書店の利益では多数の警備員を雇用するのが難しく、現場がたいへんな苦労する中で何とか新たな対処をという強い気持ちを持ち続けてきた、その想いに応えるためだ」と強調した。

アメリカにおける事例も紹介し、「この仕組みによつて小売業の誰かが儲かるものではない。ただ自分の所有するものを守りたいといふ被害者サイドからのいわば自衛



措置。今の法律の中で難しい問題を上手くクリアしてきた。多くの方から理解をいただきながら、一丸となってプロジェクトを支援いただきたい」と協力を求めた。

㈱ユニクロでロス対策を担当する佐藤誠氏が、万引き被害の緊急通報をテーマに説明。「社内でも様々な取り組みをしているが、アジア系外国人グループによる大量窃盗は職業的に稼ぐため、用意周到に準備して狙つてきてているようで防ぐのが難しくなっている」と指摘。「起きたことの情報共有とその対策も重要だが、次に起こせないための取り組みもやつていかなければいけない」と訴えた。

次いで、福島県警察本部の山浦勉氏が「警察を中心とした広域の情報共有」を、機構の若松修委員長は「インターネット利用の処分市場の実態と対策」を解説。また、このほど万防機構の事務局長代行に就任した光眞章氏が各地の万引き対策事例を紹介した。

結びに警察庁の白川靖浩生活安全全局長が登壇し、機構や総会出席者らに警察行政への協力に謝辞を述べ、近年の万引き犯罪の傾向を報告。「少年被疑者が大幅に減少する一方、65歳以上の高齢者の割合が増加している」などと現状を説明し、小売業界が進めている「例えば防犯カメラの導入や来店客への声かけといったハード、ソフト両面における取り組みにたいへん感謝している。今後も協力して万引き犯罪撲滅へまい進したい」とした。